

連結貸借対照表
(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	55,360,917	固定負債	10,551,954
有形固定資産	48,249,019	地方債	9,787,515
事業用資産	16,609,705	長期未払金	-
土地	1,335,685	退職手当引当金	736,495
立木竹	5,231,332	損失補償等引当金	-
建物	22,675,780	その他	27,944
建物減価償却累計額	-13,243,977	流動負債	1,075,939
工作物	623,894	1年内償還予定地方債	989,602
工作物減価償却累計額	-117,914	未払金	21
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	81,317
航空機	-	預り金	4,997
航空機減価償却累計額	-	その他	1
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	104,905		
インフラ資産	31,117,410		
土地	6,668		
建物	2,087,625		
建物減価償却累計額	-1,174,553		
工作物	71,682,659		
工作物減価償却累計額	-41,484,990		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	-		
無形固定資産	59,091		
ソフトウェア	59,091		
その他	-		
投資その他の資産	7,052,808		
投資及び出資金	77,210		
有価証券	510		
出資金	76,700		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	85,271		
長期貸付金	450,000		
基金	5,525,575		
減債基金	-		
その他	5,525,575		
その他	919,028		
徴収不能引当金	-4,277		
流動資産	3,303,606		
現金預金	213,715		
未収金	13,874		
短期貸付金	-		
基金	3,076,835		
財政調整基金	1,933,951		
減債基金	1,142,884		
棚卸資産	-		
その他	81		
徴収不能引当金	-898		
		負債合計	11,627,893
		【純資産の部】	
		固定資産等形成分	58,356,758
		余剰分(不足分)	-11,320,128
		他団体出資等分	-
資産合計	58,664,523	純資産合計	47,036,630
		負債及び純資産合計	58,664,523

連結行政コスト計算書

自平成31年4月 1日
至令和 2年3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【純経常行政コスト】	
経常費用	10,576,308
業務費用	6,548,016
人件費	1,216,471
職員給与費	1,155,711
賞与等引当金繰入額	11,408
退職手当引当金繰入額	4,301
その他	45,051
物件費等	5,250,985
物件費	2,863,039
維持補修費	317,433
減価償却費	2,070,276
その他	236
その他の業務費用	80,560
支払利息	49,902
徴収不能引当金繰入額	3,942
その他	26,716
移転費用	4,028,292
補助金等	2,525,091
社会保障給付	1,495,270
他会計への繰出金	-
その他	7,932
経常収益	475,859
使用料及び手数料	280,070
その他	195,789
純経常行政コスト	10,100,449
【純行政コスト】	
臨時損失	27,412
災害復旧事業費	-
資産除売却損	21,287
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	6,126
臨時利益	38,530
資産売却益	18,806
その他	19,724
純行政コスト	10,089,332

連結純資産変動計算書

自平成31年4月1日
至令和2年3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産等形成分		
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	47,584,357	57,585,007	-10,000,650	-
純行政コスト(△)	-10,089,332		-10,089,332	-
財源	9,816,489		9,816,489	-
税金等	7,164,101		7,164,101	-
国県等補助金	2,652,388		2,652,388	-
本年度差額	-272,843		-272,843	
固定資産等の変動(内部変動)		1,071,202	-1,071,202	
有形固定資産等の増加		3,874,233	-3,874,233	
有形固定資産等の減少		-2,617,501	2,617,501	
貸付金・基金等の増加		956,040	-956,040	
貸付金・基金等の減少		-1,141,570	1,141,570	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	273	273		
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	-			-
比例連結割合変更に伴う差額	17,864	-734	18,598	-
その他	-293,021	-298,990	5,969	
本年度純資産変動額	-547,727	771,750	-1,319,478	-
本年度末純資産残高	47,036,630	58,356,758	-11,320,128	-

連結資金収支計算書

自平成31年4月 1日

至令和 2年3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	8,499,636
業務費用支出	4,471,343
人件費支出	1,211,615
物件費等支出	3,180,708
支払利息支出	49,902
その他の支出	29,119
移転費用支出	4,028,292
補助金等支出	2,525,091
社会保障給付支出	1,495,270
他会計への繰出支出	-
その他の支出	7,932
業務収入	9,029,808
税込等収入	7,156,944
国県等補助金収入	1,377,204
使用料及び手数料収入	280,444
その他の収入	215,217
臨時支出	21,508
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	21,508
臨時収入	19
国県等補助金収入	-
その他の収入	19
業務活動収支合計	508,684
【投資活動収支】	
投資活動支出	4,263,710
公共施設等整備費支出	3,305,865
基金積立金支出	791,178
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	166,667
その他の支出	-
投資活動収入	2,428,957
国県等補助金収入	1,275,183
基金取崩収入	851,427
貸付金元金回収収入	163,362
資産売却収入	40,718
その他の収入	98,267
投資活動収支合計	-1,834,753
【財務活動収支】	
財務活動支出	852,109
地方債償還支出	852,109
その他の支出	1
財務活動収入	2,095,420
地方債発行収入	2,095,420
その他の収入	-
財務活動収支合計	1,243,311
本年度資金収支額	-82,758
前年度末資金残高	267,360
比例連結割合変更に伴う差額	-1,204
本年度末資金残高	183,397
前年度末歳計外現金残高	34,394
本年度歳計外現金増減額	-4,077
本年度末歳計外現金残高	30,317
本年度末現金預金残高	213,715

連結財務書類における注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの

備忘価格1円で記載

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路等の敷地については、備忘価額1円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物(事業用資産)…10年～50年

建物(インフラ資産)…15年～50年

工作物(事業用資産)…8年～20年

工作物(インフラ資産)…10年～75年

物品…3年～15年

② 無形固定資産……………定額法

(ソフトウェアについては、当町における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(4) 資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)

なお、現金には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(5) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

物品の計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が 50 万円(美術品は 300 万円)以上の場合に資産として計上しています。

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 偶発債務

該当事項はありません。

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 連結財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計、北十勝2町環境衛生処理組合、とちかち広域消防事務組合、十勝圏複合事務組合、北海道後期高齢者医療広域連合、北海道町村議会議員公務災害補償等組合、北海道市町村備荒資金組合

② 地方自治法第 235 条の 5 に基づく出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③ 千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(2) 貸借対照表に係る事項

該当事項はありません。

(3) 行政コスト計算書に係る事項

該当事項はありません。

(4) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分(不足分)

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(5) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支 $\Delta 1,276,167$ 千円

② 地方自治法第 235 条の 4 第 1 項に規定する歳入歳出に属する現金としています。